

皆さま、明けましておめでとうございます。今年もよろしくお願ひいたします。今年度も無事に2号目のぷろっぷ通信をお届けすることができました。毎年寒さで大変な時期ですが、寒さに負けず元気に「Cool Head、but Warm Heart」で業務に邁進してまいりたいと考えております。

今回は各職員のコラムを掲載しております。真面目な内容からプライベートまで、もしかしたら役立つ内容もあるかも知れません。ぜひともご覧いただき、我々のことをもっと知っていただければと思います。

それでは、今年度も皆さまが健やかな時間を過ごすことができますように、そして僅かながらそのお手伝いができますことをご祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



石狩市地域自立支援協議会の催し物について



■ 市民報告会

地域活動・地域づくり講演会「いしかりってどんな“マチ“？」を開催しました。いしかりのマチの中で様々な活動をしていたり、いしかりのマチを対象として活動を行っている団体・機関が数多くありますが、案外知られていない活動も多いことから、短い時間ながら一端を紹介し、それぞれの取り組みを知ったうえでいしかりのマチがもっとよくなっていくためにどのような取り組みや活動ができるのか、どんなことを考えていけばいいのかなどフロアで意見交換をしています。その中でもいしかりのマチでは分野に関わらず顔の見える関係が作りやすい、横の連携がベースとして出来上がっている、専門職同士がつながっている、行政との距離感が近いという意見や今回の集まりによって知らないことを知ることができたため、このような集まりを続けて欲しい、継続して分野をまたがった集まりの場を開いてほしいという声も挙がっていました。

■ 保護者向け学習会

「配慮が必要なお子さまの病院受診と、その時に利用出来る福祉サービスについて」が開催されました。今回は北海道医療大学病院の医療ソーシャルワーカー・吉野さんにお越しいただき、医療現場で行われている取り組みなどについてご案内いただきました。医療ソーシャルワーカーという役割があることを初めて知った方もおり、医療機関において受診時の不安をやわらげるような工夫が行われていたり、トレーニング方法があることを知ることができたりと参加された方よりご好評をいただいています。

■ 療育支援者向け学習会

療育機関に所属する職員を対象とした学習会「ちょっと気になるあんなことこんなこと・・・折角の機会なので聞いてみましたが開催されました。福祉制度や福祉サービスに関する基本的な情報を再確認する内容となり、障がい者手帳、進学、将来の障がい年金、福祉サービス、不登校支援、学校での合理的配慮等について情報発信がありました。一方的な情報発信だけではなく、日頃感じている疑問もひとつずつ解消されました。

■ 作品展・パネル展・事業所紹介等

10/20～21「石狩いきいきフェスタ2019」（いしかり医療と福祉のまちづくりひろば主催）にて療育機関にて子どもたちの作品展が、11/30～12/11障がい者週間に合わせて開催された「障がいに関する図書ミニコーナー in 石狩市図書館」にて発達障がいに関する情報及び相談支援機関情報のパネル展が、12/16市手話基本条例制定5周年記念事業に合わせて市内事業所のパネル展・事業所紹介が開催されました。

「相談業務で感じていること」 村田 泰之より



早いもので着任後9か月を過ぎ、まだまだ不慣れで戸惑うことが多く、職員の皆様にはご迷惑おかけしております。今回は少し昔の話に触れて感じていることを述べてみたいと思います。

もう30年以上前のことになりますが、ある財団の公募にパスして半年近く海外研修に行ったことがあります。その中でも印象深いのはドイツ、ビーレフェルト市にある障がい者の町「ベートル」です。当時人口は35万人で、町の一角がいわば福祉共同体ともいえる障がい者の施設がありました。市民の多くはベートルの存在をよく理解しており、障がい者も高齢者も一般市民と一緒に生活している、いわば今流で言えば共生型社会でした。

第二次世界大戦時に、ヒトラーは障がい者の虐殺にも関与し、当時ベートルの施設長であったフリードリッヒ・ボーテルシュヴィングは身体を張って障がい者を守ったという歴史があります。

昨今、地域での障がい者支援、高齢者の住み慣れた地域での生活支援等が叫ばれていますが、当たり前の生活をどのような支援があれば、どのような資源を利用すると実現することができるかを考える、単なるサービスの提供だけではなく、地域住民の支えや理解が大きな力となってきます。また障がい児・者を取り巻く環境で家族全体を支えなければならない状況も散見されます。個々人の多様なバックグラウンドをいかに理解し、トータルな視点で進めることが要求されてきます。

ベートルの歴史的な背景や障がい者の地域での生活をうらやむのではなく、この石狩の地で障がい者が生活していくこと自体が大きな財産であるように思えてなりません。相談業務はサービス提供者との橋渡しの存在ではなく、地域での生活を支える様々な要因について考慮することや背後に残されている課題が何であるかについても考えていけるようにしていきたいと思っております。

地域全体が高齢化に向かっている中で、発想の転換も求められます。人的資源の枯渇なのか、潜在的な人的資源の活用ができていないのか、また制度の狭間においてサービスの有効活用ができていない方々がいるのか等、他事業所との連携・協働も求められます。

最後になりますが、相談支援事業所はNPO法人であれ社会福祉法人であれ、組織の一角を占める事業体ですが事業の性質上中立や公平等の立場を要求されます。しかし組織の一員であることに変わりはありません。

一般的にヒューマンサービス（人的サービス）を生業にする業態に起こりがちな属人的な人的組織というのがあります。私自身このことが業態として必然的な結果なのかそれとも、もっと有効な手段があるのかどうかは分かりませんが、業務の平準化や可視化のための仕組みづくり、結果としてエルダー制度やメンター制度につながる仕組みづくりとなり、相談者への信頼の醸成につながる人的資源管理を考えることも必要かと考えております。



「制度について」 平松 浩樹より



平成の最後の年がスタートしました。テレビを見ても雑誌を読んでも、「平成を振り返る」がテーマになっていますね。そんなテーマにあやかって障がい福祉のことをぶろっぴ的に振り返ってみたいと思います。（どうしても相談目線でごめんなさい…等）。全体的に今となってはそんな歴史があったんだと感じ一方、当時の尽力を強く感じます。

昭和の時代から行政がず〜っと相談を担っていましたが、平成2年に専任コーディネーターという相談員が配置され福祉の人が相談の場面に登場するようになりました。平成7年には「精神保健及び精神障害者の福祉に関する法律（精神保健福祉法）」が整備され、やっと福祉が盛り込まれ、地域での生活が想定されるようになり、翌々年の平成9年には精神保健福祉士の制度もスタートしています。精神障がいにもスポットが当たったとはいえ、他の障がいと比べると制度のスタートが大幅に遅かったこともあり、未だに交通費助成等に影響が残ってしまっています。相談分野を見ると、平成8年には身体・知的・精神の障がい種別毎の事業が開始され、平成12年の介護保険スタートの年には社会福祉事業に移り変わってきています。サービスの利用に関する相談、援助、連絡調整等と現在までのベースとして実施しているものですが、平成15年の支援費制度スタートまでは一定の人口に対して何か所設置を目標にするという時期もありました。

平成15年にはそれまでの措置制度から移って支援費制度がスタートし、利用者自身がサービスを選択し、サービス事業者と契約を結びという、今となっては至極当然の形になったのは実はわずか16年前。その3年後の平成18年には支援費制度の問題点克服のため障害者自立支援法がスタートして、障がい種別を問わず同じサービスを利用することのできる現行の福祉サービス体系が確立されました。その障害者自立支援法も現場にいる職員も混乱をしてしまうほどに細々と制度改正がありました。平成25年には地域共生社会の実現をあげて障害者の地域生活及び社会生活を総合的に支援する法律（障害者総合支援法）に一新されて、その後も改正を繰り返しながら現在に至っています。

昨年（平成30年）の春には障害者総合支援法の見直しが行われ、新たに「就労定着支援」「自立生活支援」「居宅訪問型児童発達支援」等の新メニューが追加されたり、それぞれのサービスの内容の見直しもありました。新しいメニューがスタートして1年の3/4が経過していますが、広がりはいくらと、なるのか、就労定着支援は全道で40か所を超えています。居宅訪問型児童発達支援は全道で6か所、自立生活援助は3か所にとどまっています。どの業界でも人手不足・人材不足が叫ばれていますが、福祉業界も同様で必要に応じて新しいメニューができてはいるが余力がなく前述のような広がりになっているのではないかと感じています。

サービスに関する制度以外では発達障害者支援法が平成17年スタート、障害者の雇用を促進等に関する法律（障害者雇用促進法）は段階的に改正があり、昨年には精神障がい者も対象になることとなっています。世界的にみると平成26年1月に障害者の権利に関する条約（障害者権利条約）の批准があり、平成24年には障害者の虐待防止、障害者の擁護者に対する支援等に関する法律（障害者虐待防止法）、平成28年より障害者を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）がスタートしています。いずれも制度や法律ができてはいるがまだまだ改善や気になるところがたくさん残っているかと思われ、そのためにぶろっぴもいろいろな情報の発信やご協力もできればと考えています。



「1年経ちました」 森下 ひかる



ぷろっぷに勤務してちょうど1年が経ちました。実は福祉業界は初めてです。前職はディーラーの事務員を6年程やっておりました。福祉業界同様、車の知識は全くありません。同じ事務員ですが、ぷろっぷに勤務をしてから「周りのチームワークや協力、凄いな〜！」と実感しています！そしてトゲトゲしさがなく皆さん優しいです♡今までは、時間に追われ個々に働く環境、男社会の中での言葉のトゲトゲしさ（笑）があったため、余計にそう思ってしまうのかもしれませんが、ただ、お客様や外部との関わりが多かったため、事務だけではなく接客や電話対応、身だしなみ等では学ぶ事が多く良い経験が出来たと思っております。

比べてしまうと今は「ん!?それってありなの!？」と思う事も多々ありますが（深くは言いませんが、笑）ゆる〜く自分が出せる仕事をコツコツやっていき、福祉の経験値をupしていけたら良いな〜と思っています③今年1年もよろしくお祈りします！

魔の2歳児の我が息子…口を開けば「ヤダよー！」と朝から大騒ぎです。それと同時に「パパ！鬼に電話するよ」と親が言っていることを真似し始めました。子どもの前では変なことを言えません…



「日々色々」 安田 誠



ご家庭や事業所、学校などからお声を掛けていただき、色々な場所に出かける機会が増えました。ぷろっぷの役割をより知っていただいているとすれば大変ありがたいことだと思っております。それぞれ色々なご事情や悩み事があります。微力ながら何かのお役に立つことができればと思い、色々なお話をさせていただきます。最近のご家庭も事業所も学校も、色々な問題が絡まり、解決が難しかったり、それぞれで余裕がなくなっているのかなと感じています。そこを何か少しでもお力になればいつも思っています。

いつも良い方向に向かうとよいと思いつつ仕事をしていますが、残念ながら上手い出来ないこともあります。あまり上手にできなかった時には、ご相談をいただいた方にとっても申し訳ない気持ちになります。一方で、信頼してくださる方もおり、とても励みになります。人同士なので上手いこと出来ないこと考え方や価値観の違い、ぶつかり合いがあって当然だと思っております。いつもできるだけ前向きに考えて、ベストを尽くして精一杯頑張ろうと思っております。

「失敗させないことが大事」と耳にすることがあります。確かに失敗はしないに越したことはないですし、誰も失敗はしたくないですね。でも人は失敗から多くを学ぶと思っております。どこかの偉い人が「失敗をしないのは何もしないのと同じだ」と言っていました。私も同感です。この国は失敗をすることに對してとても敏感な気がしています。失敗をさせないことは大切と思っておりますが、失敗をさせない方法をきちんと教えること、失敗をした時には「大丈夫」と伝える事、失敗をしてもきちんとやり直すことができる機会や許容する雰囲気、文化を醸成することが大切かと思っております。そんな雰囲気をつくる太陽のような人になるように日々精進して参りたいと思っております。よろしくお祈りいたします。

